

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 6月24日

**【会社名】** 株式会社ウォーターダイレクト

**【英訳名】** Water Direct Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役執行役員社長 伊久間 努

**【本店の所在の場所】** 山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所  
で行っております。)

**【電話番号】** 03-5487-8101

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員管理部長 栗原 智晴

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区大崎四丁目1番2号

**【電話番号】** 03-5487-8101

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員管理部長 栗原 智晴

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成25年6月23日開催の第7期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定めるものであります。

社外取締役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に新設するものであります。

監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定めるものであります。

社外取締役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に新設するものであります。

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

伊久間努、武井道雄、栗原智晴、村口和孝、藤野英人及び湯浅智之を取締役に選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	16,419	40	0	(注) 1	可決 99.2
第2号議案 取締役6名選任の件					
伊久間 努	16,437	22	0	(注) 2	可決 99.3
武井 道雄	16,437	22	0		可決 99.3
栗原 智晴	16,437	22	0		可決 99.3
村口 和孝	16,437	22	0		可決 99.3
藤野 英人	16,437	22	0		可決 99.3
湯浅 智之	16,437	22	0		可決 99.3

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。